

液状化判定調査者派遣について

地盤調査を専門に行う事業者を派遣し、地盤の液状化の可能性及びその程度を把握することで、地震による建築物の液状化被害の予防を図るとともに、災害に強いまちづくりを目指すために液状化判定調査者を無料で派遣しております。

1. 派遣対象敷地の要件

- ①葛飾区内にあること
- ②国、地方公共団体その他公共団体以外の者の所有に係ること
- ③過去に葛飾区地盤調査助成要綱による助成金の交付を受けた土地でないこと
- ④葛飾区が地盤調査報告書の内容を公開することについて、承諾していること
- ⑤派遣対象者以外に派遣対象敷地の所有権を有する者から区が地盤調査を実施すること及び地盤調査報告書の内容を公開することについて、承諾を受けた者であること

2. 申請について

1の葛飾区地盤の液状化判定調査者派遣申請書に2以降の書類を添付し、申請してください。

- 1. 葛飾区地盤の液状化判定調査者派遣申請書（第1号様式）
- 2. 派遣対象敷地に係る登記事項証明書の写し（インターネット版は照会番号があるもの）
- 3. 案内図
- 4. 撮影日の記載がある派遣対象敷地の写真
- 5. 地盤調査報告書の収集及び提供に係る承諾書（第2号様式）
- 6. その他区長が必要と認める書類

3. 調査について

地盤調査者の派遣決定通知後、区と契約をしている地盤調査会社から申請者へ連絡が入ります。地盤調査の日程調整の上、決定通知日から90日以内に地盤調査を受けてください。調査終了後、区と契約をしている地盤調査会社が申請者へ地盤調査結果を報告します。地盤調査結果を受け取ってください。



ピエゾドライブコーン:PDC

お問い合わせ先
建築課 建築安全係

TEL : 5654-8552・5654-8553・5875-7827